

氏名（本籍）	隋 源遠
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	博 甲 第 7199 号
学位授与年月日	平成 27 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	古代詩歌における季節表現の形成

主	査	筑波大学教 授	博士（文学）	谷口 孝介
副	査	筑波大学教 授	博士（文学）	小松 建男
副	査	筑波大学准教授	博士（学術）	秋山佳奈子
副	査	筑波大学准教授	博士（文学）	近本 謙介
副	査	筑波大学准教授	博士（文学）	本井 牧子

論 文 の 要 旨

本論文は、日本古代詩歌の季節表現の形成過程を明らかにするために、太陰太陽暦の四季観を表す立春という節気の内容の、和歌と漢詩とにおける詠法を比較文学的に考究するものである。

著者は序章において、複合的な季節意識を反映する典型的な題材として、二十四節気の一つである立春に関わる詠作に焦点化することの意義を説く。暦法概念である立春が日本において受容された後、漢詩さらには和歌の重要な題材として注目され、多くの詩歌作品がこれによって制作された。立春関連詠作の研究は、日本古代詩歌の季節表現における和漢融合の構造の解明に繋がるものと考えるのである。

第一部は、季節表現の成立を論じる。第一章は太陰太陽暦の十二月立春を題材とする和歌と漢詩とにおける年内立春詠を論じる。年内立春を意識した作品は、日本の和歌、漢詩、及び中国の漢詩において確認される。太陰太陽暦の重層的構造によって普通に発生するこの現象を、古代日中の歌人と詩人とは、それぞれどのように捉えていたのかを作品に即して分析を行い、日本と中国とにおける年内立春詠の成立はそれぞれ独立したものであること、中国より日本の方が先に年内立春詠をテーマとする作品を創出したことを明らかにする。第二章は和歌における「春の徴としてのかすみ」詠の成立を論じる。中国文学の自然観において、本来立春と直接の関係を持たない「かすみ」類の景物が、日本において立春と関連づけられている問題を、在来の自然暦の季節感、伝来した太陰太陽暦の影響、そして「かすみ」の訓字である「霞」の文学性といった視点から考察する。その上で、「春の徴としてのかすみ」は、在来の自然暦の季節感を有する「かすみ」が、伝来した太陰太陽暦を検証する景物に選ばれて誕生した表現であると論じる。第三章は六朝、唐代文学において頻用される「煙霞」という表現の成立及びその日本における受容を論じる。まず中国における朝焼けや夕焼けのような赤い雲気を表す「霞」から、もややかすみを表現する「煙霞」が生まれた経緯を考察する。小学書だけでは説明できないこの問題を、『楚辞』から始まる漢文学における「霞」の表現史から検討し、当時の中国において、「霞」が遊仙隱逸の志向を内包する文学性の高い表現として認識されていることを明らかにする。その遊仙隱逸の思想を内包する六朝における山水文学の隆盛は、山水世界に適した新しい「霞」の表現の誕生を促し、山水世界の雲煙美を表す「煙霞」が創出されたと論じる。ついで日本古代の漢文学における「煙霞」の受容と展開とを考

察する。中国の類例を引用しながら、『懐風藻』と勅撰三集とに見られる「煙霞」受容の様態を分析し、勅撰三集に見られる「煙霞」に対する理解のあり方が、『懐風藻』の時代に比して深まったものであると指摘する。

第二部では、和歌及び漢詩における立春の展開を考察する。第一章は平安時代における年内立春詠の展開を考察する。『古今和歌集』巻頭の在原元方詠「年のうちに春はきにけりひととせをこぞとやいはむことしとやいはむ」の後、年内立春を題材とする作品が再び勅撰集の巻頭歌に選ばれたのは、『古今和歌集』の成立から三世紀も経た九番目の『新勅撰和歌集』である。晴れの舞台から長くその姿を消していた年内立春詠だが、その創作は平安時代の私家集と私撰集とに継起的に見うる。これらの作品は『古今和歌集』巻頭歌の影響をどのように受け、そして巻頭歌にない、年内立春詠にふさわしい季節表現を創出したのかを考察する。『古今和歌集』以降の平安時代における年内立春詠の展開は、元方詠の影響を受けつつも、発想、表現、抒情の面において、様々な新しい要素を取り入れていることを明らかにし、元方詠は年内立春詠の枠組みとして存在していることを論じる。第二章は平安時代における立春詠の展開を考察する。年内立春詠とは異なり、『古今和歌集』以降の平安時代において、立春詠は数多く制作されている。本章ではまず平安和歌における立春関連詠作の様態を詞書から分析しその題詠化の経緯を論じる。立春関連詠作における『萬葉集』、『古今和歌集』の影響をみることで、かすみ、鶯、東風解凍という三つの立春詠のパターンの、平安和歌における展開様相を考察する。最後に立春関連詠作の周辺に、様々な始春題材の歌が存在することを指摘し、平安時代における立春関連詠作の流れは、決して立春をテーマにした歌のみによってできたものではなく、その周辺にある歌と交渉しながら形成されたものであることを論じる。第三章は唐詩における立春関連詠作の展開を跡づける。唐代における立春関連詠作の展開の様相を考察し、表現されている立春と関連する動植物、気象現象、及び民俗表現を整理し、唐詩における立春像を概観する。

如上の成立論・展開論を踏まえて、個別の作品を論じるのが第三部である。第一章は菅原道真の二首の年内立春詩を取りあげる。いずれも年内立春の表現を巧みに運用し、高い完成度と抒情性とを実現した作品であり、地方滞在時代の道真の心境を理解するためにも、重要な手掛かりとなる作品と考えられる。両詩における白居易詩の影響を明らかにするとともに、律令用語の導入や、「偏」字の用法などから、道真詩の独自性を指摘する。「立春」詩は讃岐守という「閑客」の立場で苦悶と希望とを表す作品、「元年立春」詩は大宰府に左遷された「遷客」である道真の絶望と忠貞とを表す作品であることを論じる。第二章は紀貫之「袖ひちてむすびし水のこほれるを春たつけふのかぜやとくらむ」(『古今和歌集』春上・二)を俎上に載せる。従来の研究及び注釈は、この歌の中に「春夏冬」という三季の心が存在すると解釈していたが、この歌の立春詠の性格から考えると、夏の納涼の思いを読み取る必然性は説明できない。筆者は「三季の心」説は中世古今集注釈史において形成されたものであることを明らかにし、その背後には『古今和歌集』の歌を深読みしようとする志向性があると説く。その上で、貫之の時代に夏の水を楽しむ納涼詠がまだ成立していないこと、貫之自身が春の水を汲む歌を残していることを指摘し、「水を結ぶ」という動作に納涼に繋がる必然性がないことを明らかにし、「むすびし水」を立春の水として解釈する合理性を主張する。以上を踏まえて、当該歌は東風によって解凍される立春の水との一年ぶりの出会いを喜ぶものであると結論づける。

終章においては、本論で取りあげた日本古代の立春和歌と中国唐代の立春関連漢詩とを比較することで、両者の異同を明らかにし、中国の暦法観、文学表現を取り入れながらも、「立春霞詠」、「年内立春詠」のような題材を生み出した日本古代和歌の独自性を論じる。和歌と漢詩とを総体的に比較対照することにより、日本古代における中国文学の受容の様態がより具体的に解明しえたと結ぶ。

審 査 の 要 旨

1 批評

本論文の成果は次の三点である。第一は、第一部第一章、第二部第一章、第三部第一章において論じられる「年内立春」詠についての中日比較文学的考察である。「年内立春」というごく自然な暦法上の現象が文学の題材となる過程について、中国日本の作品を細大漏らさず精査したうえで、日本在来の暦法でない太陰太陽暦の受容過程で、日本において生成した題材であることを鋭く指摘する手法は鮮やかである。

第二の成果としては、第二部第二章、第三部第二章において論じられる日本古代和歌における立春詠の形成過程の議論である。第二部第三章で論じられる中国唐代の立春詠作と比較対照しつつ、暦法上の立春と切り結びつつも『萬葉集』以来の季節感の継承展開の様相が濃厚であることを指摘しており、日本古代和歌が中国文学を単純に受容したものではなく、触発されながら新しい展開をするものであることを解明している。

第三の成果は、第一部第二章・第三章において論じられる「霞・かすみ」論である。日本古代和歌研究においてひとつのアポリアであった、漢語「霞」と和語「かすみ」との関連性を『萬葉集』歌と日本漢詩とを精読することで、文学史の見通しのもとで解明している。受容された中国暦法を裏付ける表象として、和歌に「かすみ」が導入され、それに文学用語としての「霞」字を当てるようになる経緯の見取り図を見事に描き出している。「霞」字の用法が中国においてすでに一義的ではなく転変している様相を、ていねいに跡づけていることにも筆者の作品読解能力の高さが証されていよう。

方法においても立春関連詠作を中国日本にわたって総体的に比較対照するという、根気を要する膨大な作業に基づく論として優れた学術価値を有する。この基礎的作業の裏付けによって始めて立春観の中日の異同の指摘がなされえた。これまで気づかれていなかった重要で新鮮な論点が提出されることとなった。

このように随所に新見に満ちた魅力的な論考であるが、なお問題も残されている。考察対象を広くとり中世室町期の文献を視野に入れて論じることはもちろん有意義ではあるが、一方ではその時期の文学思潮についての理解がじゅうぶんでない点も指摘しうる。また著者自身の高い作品読解能力にふさわしい、いまま少していねいな記述が求められる箇所もある。しかしながらこのような瑕瑾は本論文の価値を損なうものではなく、ここで展開された議論が今後当該学界に寄与しうるものであることは確実である。

2 最終試験

平成 27 年 1 月 21 日、人文社会科学研究所科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。